

令和4年度
第1回 加賀市健康福祉審議会 こども分科会 議事録
(第1回 加賀市 子ども・子育て会議)

日時 令和4年6月29日(水)午後2時～3時50分

場所 加賀市市民会館 3階 大ホール

出席者 <会長>近藤裕成氏

<副会長>山下 悟氏

<委員>奥泉敦司氏、吉田みち代氏、田甫真由美氏、北澤陸夫氏、川倉和子氏、
平本邦彦氏、河原廣子氏、酢谷恭子氏、小池貴恵氏、山口美幸氏、松原紀子氏
佐野明子氏、細川貴代氏 (以上15名)

<事務局>奥村市民健康部長、山村子育て支援課長、矢嶋子育て支援課企画官、北口子育て
支援ステーション所長、岡嶋こども育成相談センター所長、松浦子育て応援ステ
ーションリーダー、牧子育て応援ステーションリーダー、小森子育て支援課リーダー

1 開会

2 委員紹介

3 あいさつ

4 議題

(1) 令和4年度第1回分科会開催にあたって

- | | |
|-------------------------|--------|
| ① 第2期子ども・子育て支援事業計画について | 資料 1-1 |
| ② 加賀市の現状等(令和4年4月1日)について | 資料 1-2 |
| ③ こども施策担当の所掌事務の見直しについて | 資料 1-3 |

(2) 令和3年度の活動等の実績について

- | | |
|--------------------|--------|
| ① 子育て応援ステーションについて | 資料 2-1 |
| ② こども育成相談センターについて | 資料 2-2 |
| ③ (公立・法人立) 保育園について | 資料 2-3 |
| ④ 児童センターについて | 資料 2-4 |
| ⑤ かがにこにこパークについて | 資料 2-5 |

(3) その他について

- | | |
|---|--------|
| ① 医療的ケア児支援について | 資料 3-1 |
| ② ヤングケアラー支援について | 資料 3-2 |
| ③ 保育人材ネットワーク制度構築事業について | 資料 3-3 |
| ④ 子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親・その他の子育て世帯) について | 資料 3-4 |
| ⑤ 加賀市子ども未来基金について | 資料 3-5 |

5 閉会

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回加賀市健康福祉審議会こども分科会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

今回、各団体の組織改選等に伴い委員4名様と、市の所掌事務見直しに伴い、母子保健に関する事務等が健康課から子育て支援課に統合したことにより、健康福祉審議会健康部会で構成する委員2名様と、こども分科会に移行となりまして、あわせて6名の方々が新たに就任されました。新しい委員の方々への委嘱状の交付でございますが、お手元の封筒の中に入れてさせていただきましたので、これをもって交付に代えさせていただきます。今後ともどうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、今ほど申し上げましたとおり、委員に変更がございましたので、改めまして委員のご紹介をさせていただきます。お手元の名簿の順に従いまして、所属団体とお名前をご紹介します。

(事務局)

- ・各委員紹介
- ・事務局紹介

(健康福祉部長)

- ・あいさつ

(事務局)

では、健康福祉審議会条例の規定に基づき、会長が会議の議長となりますので、近藤会長に会議の進行をお願いいたします。

(議長)

会長を務めさせていただきます近藤でございます。円滑な議事進行にご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですがお手元の次第に従いまして、本日の議事を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、健康福祉審議会条例の規定に基づき、委員19名中、現時点で15名が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、最初に「令和4年度 第1回分科会開催にあたって」についてです。
資料1-1、資料1-2、資料1-3を一括して説明し、質疑応答といたします。

今回、議題が沢山ございます。また会議の時間も限られておりますので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、資料 1-1「第 2 期子ども・子育て支援事業計画について」から事務局、説明をお願いします。

(事務局)

【資料 1—1 に基づき説明】

【資料 1—2 に基づき説明】

【資料 1—3 に基づき説明】

(議長)

事務局からの 3 件の説明が終わりました、3 件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

聞き損ねたと言いますか、資料 1-2 の予算の前年比で 3 つほどあったのは何でしょうか。

(事務局)

すみませんでした。保育の受け入れ体制の充実、私立保育園施設整備助成事業、子どもの睡眠習慣改善事業です。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

資料 1-3 で地域包括支援センターの障がい児についてが、所管が子育て応援ステーションのほうにということですが、旧京達幼稚園は使用していないのでしょうか。

(事務局)

旧京達幼稚園施設は、こども育成相談センターという施設になっていまして、子どもの養育や、発達障害など気になるお子さんの相談や、お家の方の相談を受けており継続しております。

(議長)

よろしいでしょうか。

それでは、次に、議題 2 の「令和 3 年度の活動等の実績について」です。こちらは、議題が 5 つあります。

まず、資料 2-1「子育て応援ステーションについて」から順に一括して事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料 2—1 に基づき説明】

【資料 2—2 に基づき説明】

【資料 2—3 に基づき説明】

【資料 2—4 に基づき説明】

【資料 2—5 に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、5 件につきまして、何かご意見、ご質問等はございませんか。

(委員)

資料 2—4 の児童センターについてお聞きします。

昨年度の資料にあった、これからの在り方について、6 施設から 3 施設などこども分科会で話してきましたが、今回の資料では、「これからの児童センターについて話し合いをしましょう」という前回までの文言がなくなっていたのですが、この辺について説明をお願いします。

(事務局)

児童センターの状況につきましては、前回の分科会でご指摘をいただいたとおり、各センターの運営協議会にご意見を伺いに参るのですが、その前に一度、全体の状況について事務局の方で整理をして、各現場の運営協議会の皆様の方にご意見をお伺いし、お示ししたいということでしたので、昨年度末から今年度に入ってから、新たにお示しするものがないという状況でした。そのため今回は、前回の基礎資料をお示ししたという状況です。

(委員)

今年度の各センターの運営委員会は、5 月末の動橋児童センターから、つい先週の片山津児童センターまで、全センターで運営委員会が行なわれましたので、今後は基本的に、臨時の会しか開かれなと思います。この分科会はあと 2 回ほど予定されると思いますが、来年度のこの運営委員会までに市民の声、利用者の声を吸い上げるといった予定はないという事でしょうか。

(事務局)

運営委員会の開催時期は年度の当初と承知しております。ご指摘のとおり本来であれば運営委員会の方にお伺いさせていただいて、ご意見を聞くというのが一番効率的ですが、事務局の方で整理をする時間を頂きたいということで、またお手間をおかけしますが、ご相談をさせて頂きながら、調整をさせて頂きたいと思っております。

(委員)

こども分科会の委員さんには児童センターを拠点に活動している方や子どもに関する方なので、児童センターの存在価値や利用状況を身近に感じる人が多いと思っています。

今日ここで提案されるものと思っていました。

これまで一年半話し合われたことなので、市から提案がないのなら自分たちでそれぞれの意見をすくい上げるべきではないかということで、運営委員会に問いかけし意見をいただきました。

それを伝えるつもりでしたが今日の議題にないのでこの意見を書面でお渡しするか、臨時の運営委員会を開くか、今後の見通しについてお伺いいたします。

(事務局)

書面をまとめていただいたということでしょうか。

(委員)

すみません。

まだ書面とはしておりません。

(事務局)

そういったことも含めまして、ヒヤリングの方法など改めてご相談をさせて頂ければと思います。

皆さんが積極的に活動して頂いていることも4月からですけれども確認させて頂いております。

そういう活動を阻害することはあってはならないと思っておりますし、これまでの分科会の中でもお示しさせて頂いております。

また、色々な施設が昭和50年代に建設されており、私の身体と一緒に老朽化しています。そういうことも踏まえ、どういったあり方がいいのか、新たな子育てサポートをする機能等も増えてきておりますので、どのような形であるべきかということを一度、精査させて頂きたいと思っております。

(委員)

公共施設を減少させるという中で、児童センターも入っていると思うんです。それを1/2にするというのは、箱として考えるのではなくて、中に持っている要素は絶対に必要なもので、学童があるからといって児童センターは必要じゃないではなくて、子どもたちが歩いて行ける場所にある児童センターは、よりどころなので、残して頂くならなと思っています。

(事務局)

児童センターの在り方につきまして、色々な機能があるということ承知しております。こども食堂といった形で子どもの貧困対策もしっかりと取り組まれているところです。昨日、手話の推進会議を拝見させて頂きましたが、児童センターの方で耳の不自由な方とのコミュニケーションをどうやっていこうかという事で、現状を学ぶといった活動もしっかり行っていることは十分承知しております。

市全体という話の中で、また人口減少が進む中で、公共施設は子どもが多かった時代と同じ形で維持するのは非常に難しいといった現状です。昨年まで老朽化に対してどうするのかといった

ことも含めて、しっかりご意見を頂戴したものと思っております。

また、市全体の中で「公共施設マネジメント」という基本的な考え方でいくと、人口や財政を踏まえてとなりますが、子ども達にとってどういった場所であるかといったところはしっかり考えながら、現状を踏まえたうえで対応して参りたいと思います。

(議長)

何かありませんか。

(委員)

ささいなことで申し訳ないのですが、資料 2-1 の 11 ページの表の赤ちゃんふれあい体験の助産師講話で平成 30 年度の実施合計数は 13 ではなく 12 となると思います。

(議長)

訂正をお願いします。

(委員)

資料 2-1 の 23 頁のショートステイとトワイライトの子育て短期支援事業です。

2 歳までは小松市にある育松園での受入れですか。

子育て短期支援事業は、令和 4 年度から拡充とありますが、加賀市では 0 歳からという事ですか、預け先はどの場所で行っているのでしょうか。

(事務局)

令和 3 年度までの 0 歳の受入れは、金沢市にある聖霊乳児院で、保護者がお連れするといった形の受入れでしたが、令和 4 年度は制度改正もありまして、加賀市内の里親さんのほうで受入れ態勢を整えていくところになります。

(委員)

それでは施設ではなくて加賀市内の里親さんで 0 歳からの受入れを行うということですか。

(事務局)

おっしゃるとおりでございます。

(委員)

里親さんはどのくらいおられますか。

(事務局)

実際の里親の登録数は複数名いらっしゃる状況ですが、ショートステイでの受入れの里親は 1 名から 2 名なので、この部分は里親会と一緒に取り組みを進めていきたいと思っています。

(委員)

そうすると施設ではなく、子どもの受入れは里親さんということですが、施設ではどうなっていますか。

(事務局)

2歳以上になると資料の伊奈美園で受入れていただいておりますが、里親に関しては0歳から18歳という対応をさせていただきます。

ただ、直接の受入れという形ではなく伊奈美園さんが窓口となりましてそこで事前の説明であったり、受け渡し場所であったりとそれぞれの立場、個人保護というようなところも守りつつ態勢を作って参りたいと思います。

(議長)

初めての方もおられますので、どんな些細なことでもいいので質問ありませんか。

(委員)

資料(2)の資料2-3 公立、法人立保育園についてということで、市内には公立、法人立以外、他に何か所かあって、市はそこに入っているお子さんも把握しているのですか。

(事務局)

認可外保育園というのがございまして、「ヤクルト」さんだったり、「てくてくの杜」さんに10人ぐらいおいでます。

市内、市外からの利用ということです。

認可外ですと基準が少し緩いといいますか、例えば面積、人員配置の基準といったものが少し緩い形になっています。

都会でいいますと、待機児童対策などで保育園をすぐに整備することがなかなかできないところがありまして、事業所内の福利厚生の中立ちで株式会社ヤクルトではお母さんが働いている間にお子さんを預けるといった形での保育が今2か所あり、そのほかに認可保育園、公立保育園と法人立保育園がございまして。

(議長)

ほかにありませんか。

(委員)

特定妊婦というのは、色んな形で早急に支援の手が必要な方と推測するのですが、加賀市の支援数のイメージですが、多いのかなということと、特定妊婦になる前の段階、ステップがあるのかなど漠然とした質問ですが、お願いします。

(議長)

特定妊婦の説明からお願いします。

(事務局)

児童福祉法でいいます特定妊婦は産後の養育について、出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のことを指します。

例えば、経済的困窮のために、出産の環境などの準備が十分できないといった方は、妊娠中から支援をさせて頂いています。

特定妊婦の内訳にありますとおり、年々、要保護児童のいる家庭での妊娠が多くありまして、そういった家庭は元々支援関係があるので関わっている家庭相談員や、保健師が妊娠届出時から支援をするというような流れが加賀市の特徴であると思います。

そのおかげで妊娠中の支援がスムーズであると思っております。

他市の状況は国、県の統計が取られていないため比較できないので、明確なお答えはできません。

申し訳ありません。

(委員)

今の話の中で児童センターに来る子どもたちの顔が見えてくる、そういったつながりが地域の中で大切だと思います。

ありがとうございます。

(議長)

外国のお子さんのお母さんが言葉の関係で来て、言葉が全く喋れなくて、困ったことがあったのですが、そんな時はどうされていますか。

(事務局)

外国人の妊婦の支援はポケトークを使って支援をしたり、県の助産師会の助産師の方の中で通訳ができる方がおりまして、その方を通じて支援をするケースがあります。

(議長)

中国の方なのですが、ポケトークを使っても中国語の場合は種類があまりにも多くて、なかなか通じないのが現状です。

ほかに何かありませんか。

(議長)

もう一つ、こども育成相談センターの状況説明の中で、1歳児がこども育成相談センターへ行くのは、どういうことで相談する事が多いですか。言葉は当然まだわからないですし。

(事務局)

1歳児のお子さんについては、健診でお母さんが気になったことや、お家の方が子どもと接している時に泣き止まなかったとか、子どもの行動に対してどうしていいのかわからないなどが多いです。

(議長)

お母さんからの質問ということですね。

(事務局)

はい、そうです。お母さんが困ったことでの相談になります。

(議長)

保育園の訪問説明会を増やすとありましたが、増やしてあげてください。

それでは次に議題3「その他」についてです。

議題が5つあります。

まず、資料3-1「医療的ケア児支援」についてから順に一括して事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料3-1に基づき説明】

【資料3-2に基づき説明】

【資料3-3に基づき説明】

【資料3-4に基づき説明】

【資料3-5に基づき説明】

(議長)

ご意見、ご質問等はありませんか。

(委員)

その他の説明の中で、「保育を止めない」というこのキャッチフレーズに大変魅力があると説明を聞いておりました。

私は義務教育の関係しかよく分からなかったのですが、保育園、こども園との関わりを持つ中でその存在価値は非常に高く、社会活動を支える価値が非常に高いと実感しております。

その意味でこのコロナ禍で「保育を止めない」というこの理想に近いキャッチフレーズは非常に魅力があると思いました。是非、人材確保に視点を当てた施策を実行して行っていただきたい大変いいキャッチフレーズだというふうに思いました。

もう一つ、ヤングケアラーという問題も、これからの政策課題として非常に難しい取り組みだが、子どもたちの学習保障をどうしていくのかという観点からも、行政と地域と家庭と学校

が連携を取りながらやっていけるように、非常に大切な施策であると思います。この2点、是非取り組んでもらいたいと思います。

(事務局)

保育を止めないための人材確保、非常にわかりやすいと褒めて頂きありがとうございます。市民の方々に分かりやすく説明するのも我々の大切な取り組みとっておりますので、心しながら、取り組んで参りたいと思います。

(事務局)

ヤングケアラーに関しましても学校、地域、家庭と連携しながら、しっかり取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(委員)

ヤングケアラーの支援についてですが、ファミリーサポートセンター事業で関わりのある方で、市の相談員も関わっていますが、17歳の子で、高校も辞めてしまって姉の子を見ている子で、相談員も入っているのですが、その子に対して市のヤングケアラーとしてその子のための支援も今後していただけるのでしょうか。

(事務局)

思い浮かぶ子は一緒かなと思っております。各担当が把握している子はケース会議をとおして何ができるかということを考えて進めて参りたいと思います。

(委員)

同じく、ヤングケアラーに関してですが、年配の方と話をしていると、自分たちの小さい時はみんなそうだった。今のヤングケアラーの定義はどこにあるのか、学習保障の点でも目を向けていかなければならないと思いつつ説明を聞いておりました。

資料を見て、子どもたちが「自分はそうではない」というこの数値に驚きました。非常にデリケートな部分で、学校の連携や市町も大切ですが、地域力といった中でも、みんなで取り組んでいかなければいけない問題なんだろうと思いました。同時に、お姉ちゃんの子どもを見ているということは、先ほどの特定妊婦にも里親制度にもつながる。色んな意味の負のスパイラルが生まれていると思いました。

ご説明ありがとうございました。

(事務局)

実は昨晚、「片山津地区子どもを育てる会」に参加させて頂きました。これと同様の資料を拝読させていただいたところでございます。

そこで5年以上小学校へ慰問活動をされている方から、子どもは素直で信頼できる大人に家庭の事情をポツリポツリとしゃべってくれるという話を聞きまして、日々の生活実態を把握さ

れているのは地域の方々だなど実感したところでございます。そういったことを踏まえまして、声を届けて頂いて、それぞれの立場で何が出来るかを考えながらチームで支えていく体制を作っていけたらと考えております。

(委員)

2歳以下の預かりで、ファミリーサポートセンター事業で何日間かお子さんをお預かりしていたことがありました。その時のサポート料は親御さんから頂きました。

里親さんの制度が出来たことで利用者さんの負担もそんなにかからないだろうし、ここにきてやってきてよかったなと思います。

この里親さん事業を充実したものになるように、やって貰えたらいいなと思います。

(委員)

医療的ケア児という事で、7頁の環境整備というところで、スワトン保育園ですか、受け入れの体制で保育園での実態とかはどうなんでしょうか。

(事務局)

昨年度までは、動橋保育園とスワトン保育園でインシュリン投与が必要な方2名と導尿等が必要な方が1名の計3名の方がいらっしゃいました。今年度はお一人卒園したことで、インシュリン投与が必要な方2名であります。

現状では、訪問看護ステーションと連携し、今年度ご卒園された方については小学校の方に引き継いでおります。保育園でも栄養管理等も含めてしっかりケアをしていきたいと思っております。

(委員)

医療的ケア児のケアをしている親御さんのケアとかそういうのも何かシステムがあるのでしょうか

(事務局)

課題でも書かせていただいたとおり、保護者の支援というところは重要なところでございまして、県内の支援センターのほうに相談できるという体制はもう作られているのですが、ケースを通しまして保護者も交えて、どういったことが心配なのかといったことや、園でのご様子も保護者の方にお伝えしながら一緒になって考えてさせていただいているというのが今の状況でございます。

(議長)

保育士さん自身の知識がないといけないので、そこのところはフォローしてあげなければいけないと思います。慣れれば大丈夫なのですが、やはり低血糖を起こした時はどうしたらいいのか、正しく方法を学ぶべきだと思います。

(事務局)

近藤先生には研修会をしていただいたり、その時は学童さんも一緒にさせていただいておりますので、一つの事例をとおしてみなさんしっかりケアをしていただいております。それからインスリン投与に関して言いますと、管理栄養士もおりますので、園児の年齢や給食、おやつ、そういったところもしっかり計算して、園全体で対応させて頂いているといった現状です。

(議長)

アナフィラキシーもありますし、言って頂ければしっかり指導します。

ヤングケアラーに関しましても、これからも必要だと思いますし、地域住民の協力も必要だと思います。

区長会といいますか住民でこういう家庭があるんだという情報を上にあげて頂くということも必要かなという気がするんですが、よろしく願いいたします。

(委員)

最近、マスコミ等やテレビの番組でもよく取り上げられていて、私も関心を持って見ているのですが、今のところ地域の区長会でごく身近な方でも、そこまで関心が出てなくて、それよりも一人暮らしの問題とかが少し心配といいますか、そういう現実の課題がありまして、これからはこういった問題の把握とか情報交換とかそういうところにも務めていかなくてはならないと感じております。

(議長)

お願いをしたいのですが、「保育を止めない」ですが、現在、病児保育の病児・病後児保育室かもっ子が止まっているのですが、かなりコロナウイルス感染症も安定してきているかな、病児・病後児保育室かもっ子で少し受入れて頂きたい、親御さんは非常に困っておられます。せっかく医療センターの中にありますので、抗原検査をするなりして引き受けてあげたらどうかと思うのですが、どうでしょうか。

(事務局)

医療センターに確認をしましたところ、7月中に再開をしたいというふうにお伺いしております。

ご指摘のとおり何とかならないのかと聞いておりますので、その辺は医療センターと相談をしながら前向きに受入れを考えております。

感染症対策についてどうするかといった課題もありますし、医療センターも慎重になっていると思うのですが、需要はあるということで、前向きな協議を進めていきたいと思っております。

(委員)

ヤングケアラーに関してですが、上の子が6年生で、宿題として持ってきて、子どもたちがヤングケアラーを全く分かっていないのに、子ども同士でこれってどうやって書いたとか、自分たちは違うと思うよとか話していました。

アンケートを家に持って来たが、例えば実際にそういう家庭であっても、親の立場としては、書かれないしこれは家では正直に書かないと思います。学校でヤングケアラーに対してしっかり教えてほしいと思いました。

(事務局)

石川県の方からは、教育委員会をとおり各学校から保護者あてに配布したと聞いております。回答の仕方は各自端末を子ども達は持っておりますので、タブレットで回答したと聞いております。

また確認させて頂きたいと思っております

石川県の方では学校向けの研修を10月くらいから開催したいということを知っております。

(事務局)

この話はまた教育委員会にも共有させていただきます。

アンケートについては今言われたように家庭に持ち帰って回答するのはどうなのかということがありますが、支援が必要なお子さんに対して支援をするというところもあります。

家庭の事情はいろいろなことがありますので、教育委員会とも話し、本来の支援をしてまいります。

(議長)

ほかにありませんか。

本日の議題はすべて終了いたしました。皆様には長時間にわたっての審議ありがとうございました。

これをもちまして子ども分科会を終了致します。